小田原市報
オ87号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦　寅松
定価　一部　三円
印刷所　文進堂印刷所

31年度単年度黒字は四千百四十二万余円

財政事情逐次好転す

本市財政の状況につきましては、先月の市報に掲載した通りでありますが、その後再建計画は順調に進み、五月三十一日をもつて昭和三十一年度の出納を閉鎖いたしました結果、財政状態は予想以上に好転し、計画においては昭和三十一年度に二千六百九十五万九千五百二十五円の単年度黒字を見込んでおりましたところ、一千四百四十六万九千三百一円も上廻り総額四千百四十二万八千八百二十六円の黒字を生じました。従つてこれまでの赤字も七千百九十一万五千六百九十九円に減少したのであります。

斯様な好結果を得たのは歳出についてつとめて冗費を節約し一方歳入について税の伸張等種々増収を見たためでありますが、中でも市税の収納は極めて好成績で九八・〇一%という驚異的な徴収率を得たこと等が大きく影響しているわけであります。いずれにしても市民各位の市政に対する御協力の賜であると深く感謝いたしております。

小田原市戦没者慰霊塔建設資金の募金についてお願い

本市戦没慰霊塔建設につきましてはすでに本紙上をもつてお知らせいたしましたが、去る五月九日戦没者慰霊塔建設委員会が結成されると共に、市民生部長が事務局長となり建設委員会事務局が設けられました。

ついで六月十二日第二回建設委員会を開催し、別記のとおり募金目標額等を決め、又各地区に各種団体長その他の代表の方々によつて構成する地区委員会を結成し、これらの委員の方々を通じて募金を行うと共に募金期限を七月三十一日とし本事業を推進することになりました。

どうか市民の皆様におかれては、この趣旨に御賛同下され本事業達成のため多大の御援助と御協力をお願いいたします。

一、建設場所　小田原市緑四丁目八一八番地先森林公園内
二、敷地　約一四〇〇坪
三、構造　鉄筋コンクリート造、正面黒御影、側面白御影　塔の高さ十二米
四、建設費　四百万円
五、完成年月日　昭和三十二年秋
六、募金目標額　二百万円（一般募金百八拾万円、特殊募金二拾万円）

小田原市戦没者慰霊塔　建設趣意書

日本国民にとつて待望久しかつた国際連合への加盟が実現し、私達は名実共に国際社会の一員としての自覚をもつて日本の発展に努力し、世界の平和に寄与することができるようになりましたのは誠に喜ぶべきことであります。

しかしながらそのかげに身を犠牲にして世界平和への永遠の礎となられた多くの方々のあるのを永く忘れることはできません。

私達が平和を希い、その実現に向つて邁進する決意を固めれば固めるだけ、これらの戦争犠牲者に対して充分慰霊の途を講ずべきこともまた当然の責務と考えるのであります。

そこで本市は多年懸案であつた戦没者の恒久的慰霊施設の建設を企画し、先般来その準備を進めて参り、敷地を市内小峰配水池上の森林公園内に定め、市理事者並びに市議会議員、関係団体その他各方面の代表の方々により、小田原市戦没者慰霊塔建設委員会を結成しいよいよここに慰霊塔建設募金事業に着手することになつたのであります。

この慰霊塔は戦争犠牲者の御霊を祀りその功績を顕彰すると共に平和の象徴として最もふさわしい構造とすることは勿論その敷地として選定いたしました森林公園は、相模灘を一望に見渡し全市をふ瞰し得る風光絶佳の地域でありますので必ずや御遺族はもとより市民各位の御期待に副い得るものと信じて疑いません。

どうか市民各位におかれましては本趣旨に挙つて御賛同の上、この慰霊塔が一日も速かに完成せられますよう絶大なる御協力をお願いする次第であります。

昭和三十二年六月

小田原市戦没者慰霊塔建設委員会
会長　鈴木十郎

建設敷地の芝はり作業

慰霊塔建設募金のため託鉢する市連合寺院団の方々

昭和三十一年度市税の徴収成績は九八・〇一パーセント

本市の市税徴収成績は、市民各位の御協力により年々上昇を続けております。

昭和三十年度においては九七・二八%の徴収率を示し、五万以上の都市において全国第一位を占めましたが、昭和三十一年度においても昨年を上廻る九八・〇一%という好成績を収めました。

これひとえに納税者各位の理解ある御協力と各納税貯蓄組合の非常な御尽力の賜と存じ感謝に堪えません。

市の行政全般が円滑に遂行できます大事な根幹は税収の確保ということにありますので、市民の皆様におかれましては今後もなお一層の御協力をお願いいたします。

なお市では、納税の円滑化をはかるため納税貯蓄組合の設立と組合加入を奨励いたしております。

常任委員決まる

五月二十八日の市議会臨時会において常任委員会委員が次の通り決まりました。

（◉委員長、〇副委員長）

総務委員　◉小野田賢司　〇原弁榮　真壁賢二　杉崎博、石井隆雄、小沢三郎、田島政次、小林彦右衛門、市川博

文教民生委員　◉金野正房　〇平塚善治　永井福治　望月正道　松島緑郎　原吉平、難波博夫、藪島清夫、押田仙吉

経済委員　◉野島功淳　〇堀口三郎　井上孝之助、朝倉三郎、川口朝光、中山福松、林栄太郎、加藤一作、長谷川経介

建設委員　◉仙石武雄　〇鈴木正之助　飯沼達男、石井仲三郎、加藤都里雄、石綱源治、山橋勝蔵、譲原嘉兵衛、奥津三郎

近く国府津海水プール竣工

開設は七月十日
御幸の浜は七月一日

かねてより国府津保育園下の海岸に建設中の国府津海水プール（工事概要既報）は夏のシーズンを目前にひかえて目下工事の完成を急いでおり、開設は七月十日が予定されております。

このプールは二十五米海水プールですが、児童遊園施設も附設されブランコ、滑り台、遊動木、砂場、ジャングルジムなどが備えられるなど子供達にとつて明るい健康的な施設として設計されております。

ご利用の方は、バスで国府津保育園前停留所下車又は国鉄国府津駅下車（徒歩約三分）がご便利です。

入場料は大人、小人とも十円で期限は八月三十一日まで、時間は毎日午前九時から午後四時半までであります。

なお御幸の浜海水プールは、七月一日から開設され、入場料、開設期限及び時間は国府津海水プールと同様であります。〔写真は完成を急ぐ国府津海水プール〕

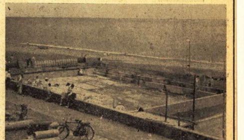

小田原中部地域新農山漁村建設総合対策事業の計画樹立地域に指定さる

昭和三十一年度から実施された新農山漁村建設総合対策事業については、本市を東部、中部、西部の三つの区域に分け、事業を推進することにいたしましたが、東部地域は、初年度においていち早く特別助成事業実施の地域に指定を受けすでに有線放送、共同貯水槽、索道及び無線施設等の建設事業を実施いたしました。

残る二つの地域のうち中部地域については、去る四月三十日神奈川県農山漁村振興対策審議会において承認され、六月十一日県告示により本年度計画樹立地域に指定されました。

従つて中部地域は、地域内の受入態勢を本年度中に整え来年度特別助成の地域として指定を受け、事業を実施することになつたのであります。

なお、東部、中部、西部の各地域の区域は次のとおりであります。

東部　酒匂川以東の地域
中部　酒匂川以西の[illegible]除く区域
西部　旧大窪、早川、片浦村の区域

原元助氏三度助役に選任さる

昭和二十四年現市長鈴木十郎氏が市長に就任以来八年間助役の職にあつた原元助氏は、さる五月三十一日をもつて任期満了となりましたが、五月二十八日の市議会臨時会において議会の同意を得て三度助役に選任されました。

校外生活指導者決まる

市教育委員会では、このほど次の方々を昭和三十二年度小田原市校外生活指導者に委嘱しました。

この校外生活指導者は、子供の校外における社会生活の指導を行い子供の幸福を守るため社会教育関係団体と協力して環境の浄化をはかり併せて一般市民に子供の福祉に対する関心を高めることを主な任務としております。

◇　◇　◇

（括弧内は学区を示す）

木内康郎（本町）高橋健雄（城内）森田正（城内）柳川信夫（新玉）富沢芳郎（新玉）津川鶴子（足柄）津田和敏（芦子）市川正夫（大窪）丹羽明（早川）安藤啓三（山王）浜野利夫（久野）山崎益哉（富水）松田文雄（町田）内田敏夫（下府中）古谷登（国府津）市川栄次（下曽我）加藤晃（千代）鈴木寛（千代）高井喜雄（桜井）内藤泰輔（酒匂）大塚一雄（片浦）片山徹（曽我）

国連クイズ懸賞募集

日本国際連合協会県本部及び同小田原支部では、六月二十六日の国連憲章調印記念日を中心として実施される国連協力週間行事として青少年の国連理解を深めるため、次により国連クイズの懸賞募集を行うことになりました。該当者は奮つて応募して下さい。

問題

A　国連に加盟している国は現在いくつありますか。
B　国連にとつて六月二十六日はどういう日ですか。
C　現在国連日本代表としてニューヨークに駐在している大使は誰ですか。

募集規定

①応募資格　市内在住、在学の中学校、高等学校の生徒
②解答用紙と記載事項　官製はがきに、A……B……C……と解答し、住所、学校名、学年、氏名を明記すること。
③送り先　市役所庶務課内　国連協会小田原支部あて
④締切り　七月三十一日、当日の消印あるものは有効
⑤記念品　正解者（三問全部）の中から抽せんにより五〇名に記念品を贈呈する。
⑥当選発表　当選者には記念品を発送すると共に八月市報に氏名を発表する

7月小田原競輪

24　25　26
27　28　29

発走12時

主催　小田原市

特定毒物に指定された有機燐製剤

有機燐製剤（パラチオン乳剤及び粉剤ホリドール乳剤又は粉剤）によつて農作物の害虫防除は年々その利用が多く又普及されつつありますが一方本剤による中毒事故は毎年相当数にのぼつておりますので危害防止と適正な使用のため法律でこれらを特定毒物として指定し次のとおり各種の制限や使用規定が定められておりますからその使用についてあやまりのないよう御注意下さい。

一、防除実施の注意事項

①有機燐製剤を使用し農作物の害虫を防除することのできるものは国、県、市、町、村農業協同組合、農業共済組合及び農業者の組織する団体で知事の指定を受けたものに限られておりますから個人で薬剤を購入したり、防除を実施することはできません。

②右の実施者が本剤を使用し、防除を行う場合は、所定の様式により実施地域の市町村長を経由して保健所長に届出る外防除二日前から終つた後七日間、対象病害虫名、防除実施日時、区域及び面積その他必要な事項を公示しなければなりません。

なお実施当日はその区域に標識を立て一般の人に知らせるようにします。

又薬剤の購入、保管等についてもそれぞれ規定が設けられておりますが、不明の点は市役所農林水産課にお問い合せ下さい。

二、薬剤使用上の注意

①薬液を調製し又は粉剤を取扱うときは必ずゴム又はビニール手袋をはめる等の処置を講じ薬剤が直接皮膚にふれないようにする。

②撒布に当つてはなるべく皮膚の露出を少くするため防護メガネ、帽子、ガーゼ（八枚重ね程度）又は乾いた手拭（二つ折）のマスクを用い薬剤のしみない長袖シヤツ、長ズボン地下足袋と手袋を用いる。③薬剤殊に原液が誤つて皮膚についたときは直ちに石けんを用いて十分に洗い皮膚からの浸透を防止するように処置する。

④子供、病弱者、過労者、生理日の婦人及び身体に傷のある者等抵抗力の少いと思われる者は作業に従事しないこと。

⑤撒布は風下から始め作業者が薬剤をあびないように風上に移動して行く、民家の近くの場合は風の方向をよく考えて民家の方に風が吹いていて危険な場合は中止する。

⑥家畜類は作業現場から遠ざけた後防除を実施する。

⑦作業途中食事、喫煙等をする場合は間接に薬剤が消化器に摂取されないよう手、顔等を石けんを用いて充分に洗い食塩水でウガイする。

⑧撒布作業（特に薬剤にふれる機会の多い人）には同一人が連続長時間従事しないで交替する。

⑨防除実施中頭痛メマイ嘔吐等身体に異状を認めたときは防除の実施指導員の指示を受け直ちに作業を止め安静にして医師又は保健所に連絡する。

⑩有機燐製剤の撒布は収穫予定日の三週間前までに終了する、またその附近の雑草を家畜に与えぬこと。

三、防除実施後の処置等

①防除実施者は作業終了後余つた薬剤をその都度必ず回収し一括保管するとともに薬剤の全部を消費したときは、その包装材料、容器を安全な場所で焼却するか又は土中に埋没し保健衛生上危害を生ずるおそれのないよう処置しなければならない。

②防除実施者は作業終了後直ちに身体及び作業に使用した着衣、薬液、調製に使用した器具類を石けんを用いて十分に洗い保健衛生上危害を生ずるおそれのないようにする。

③有機燐製剤撒布後はその区域に七日間立入らぬようにする。

七月の納税

固定資産税
都市計画税　第二期分

納期日は七月二十六日

市税は納期内に納めましょう

納付場所
〇市役所本庁、各支所　〇横浜銀行小田原、足柄、国府津、下曽我各支店　〇駿河銀行小田原、幸町国府津各支店　〇信用金庫本店、十字町・緑町各支店　〇日本勧業銀行小田原支店

全日本実業団対抗陸上競技選手権大会終る

地元小田原高チームが招待競技で新記録

日本陸上競技連盟、毎日新聞社共催による第五回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会は、さる六月一、二の両日にわたり市営城山陸上競技場で全国六八チーム、五一九人の選手が参加して盛大に行われました。

快晴にめぐまれた大会第一日は正午から開会式が行われ地元小田原高校、城南中学校両吹奏楽団の演奏のうちにプラカードを先頭に代表選手が入場。前回の覇者八幡製鉄チームから優勝旗の返還、浅野日本陸上競技連盟理事長、手塚日本実業団陸上競技連合会長（代理）の挨拶及び鈴木市長の祝辞があつた後、熱戦の火蓋が切られました。競技第一日目の男子五千米では井上治選手（富士製鉄）が強豪の高橋選手（八幡製鉄）、山内選手（八幡製鉄）布上選手（リツカーミシン）などを押えて一位となり日本記録は破れませんでしたが四位まで大会新記録を出して、観衆をわかせたほか、競技の合間に行われた市内及び近郊中学校の男子八百米リレーと女子四百米リレーの招待競技では懸命に力走する選手に万雷の拍手がおくられました。

第二日目は、うす曇りの空模様にもかかわらず会場には観衆が朝からつめかけ大会の雰囲気はいやがうえにもあがり、注目の三段跳では小掛選手（大昭和製紙）が自己の大会記録を更新したのをはじめ一万米では、布上（リツカーミシン）広島（旭化成）、谷敷（広島専売）、大名（帝人三原）の四選手が大会新記録を樹立するなど好記録が続出し前日と併せて三十四の大会新記録と二つの大会タイ記録、十四種目に本年度日本最高記録が生れ大きな成果を収めました。

なお、この日招待競技として行われた男子高校八百米リレーでは、地元の小田原高校チーム（勝俣、小田部、梶山、松下）が地元ファンの声援にこたえてよく健闘し1分32秒の高校学校対抗日本最高新記録を出し又女子高校四百米リレーでは、城内高校チームが53秒3の好記録でそれぞれ一位となりました。

得点争いでは総合、男子とも八幡製鉄が五連勝を、女子は旭化成が三連覇の偉業を成し遂げ、二日間にわたる大会の幕を閉ぢました各招待競技の順位は次の通り。

〔上〕入場式

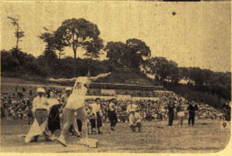

〔下〕男子砲丸投げ

〔写真は（上）招待レース県下高校男子八百米継走で優勝の小田原高チームの表彰（下）男子三千米障碍〕

中学校の部（六位まで）

◇男子八百米リレー
①白山中　②湯河原中　③城山中　④中井中　⑤酒匂中　⑥白鴎中

◇女子四百米リレー
①白山中　②千代中　③城山中　④南足柄中　⑤城南中　⑥明星中

高校の部

◇男子八百米リレー
①小田原高校（1分32秒＝高校学校対抗新）②横須賀高校　③厚木高校　④横浜商高校　⑤日大高校　⑥藤沢高校

◇女子四百米リレー
①城内高校　②桜ケ丘高校　③大津高校　④山南高校　⑤川崎高校　⑥高浜高校

小田原商工まつり

七月七日　全市をあげて開催

恒例の小田原商工まつりは、本年も来る七月七日全市をあげて開催されることになりました。

呼物の広告仮装行列には、市内の各業者はじめ京浜地区の一流メーカーが多数参加して市内の目抜き通りを行進するほか、市内各所で芸妓の手踊りが行われるなど小田原名物にふさわしい一大パレードが展開されます。

なお仮装行列は、市役所前を正午に出発し午後五時頃解散の予定でありますが、行列の経路及び芸妓手踊りの場所は次の通りであります。

◇行列の経路
市役所前—箱根口—御幸の浜通り—宮の前—高梨町—青物町—一丁田—台宿—大工町—小田原銀座—錦通り—小田原駅前—丸の内—幸町交番—市役所前

◇芸妓手踊りの場所
市役所前、本町通り、一丁田、大工町、小田原駅前（団体広場）

七月一日現在で事業所統計調査実施さる

来る七月一日現在で全国一斉に昭和三十二年事業所統計調査が、農林、水産業及び公務を除く全産業に亘り、行われます。

この調査の目的は、事業所の所在地と、その産業別、規模別分布や特にサービス業に関して、その活動状態を調査し、わが国経済の実態は握と、各種標本調査のための資料を得ることであります。

この調査は、統計法にもとづいて行われるもので、個々の調査票は課税、労働関係法規違反の摘発など統計以外の目的には使用されません。

この調査の対象になる主な事業所は、会社、工場、商店、銀行、旅館、料理店、映画館、病院、診療所、寺院、神社、教会、浴場、理髪所、美容院、各指南所、会計事務所、学校、図書館、授産所、火葬場など従事者の常にいる事業所であります。

本市においても各調査員が七月一日から五日頃の間に巡回し所要の事項について質問調査をさせていただきますから該当するかたがたの御協力をお願いいたします。

城内高が七連勝

県下高校陸上競技対校選手権大会

神奈川県陸上競技協会、神奈川県高校体育連盟共催による第十回県下高校陸上競技対校選手権大会は関東高校対校選手権大会の県予選会をかねて、さる六月八、九の両日市営城山陸上競技場に男子五十校、女子二十六校の精鋭選手七百三十名が参加して行われました。

大会第一日の八日は、雨のためグランドコンディションは不良であつたが、第二日は快晴にめぐまれ絶好のスポーツ日和となり、トラツクに、フイルドに若人の目覚ましい健闘が続けられた結果、競技種目二十六種目（男子十七、女子九種目）のうち、大会新設録十二を樹立するという輝かしい成績をおさめました。

総合得点は男子では横須賀高校が六十六点で一位となり、初の栄冠を獲得、女子では地元城内高校が四十二・五点で七連勝の偉業をなしとげました。

なお順位は次の通り

男子高校
①横須賀高66点　②法政二高47点　③小田原高46点　④横浜高31点　⑤慶応高19点　⑥鶴見工（定）17点

女子高校
①城内高42・5点　②桜ケ丘高30・5点　③大津高24点　④県立川崎高19点　⑤神奈川学園14・5点　⑥藤沢高11点

健康優良児表彰さる

県12名、市40名　赤ちゃんコンクール

昭和三十二年度児童福祉週間行事の一つとして行われた第九回小田原市赤ちゃんコンクールは、春の一般乳児保健指導をかねてさる、四月一日から五月一日までに市内各地区で実施されましたが、該当者三、〇七一名に対し保健指導を受けた方は一、四七四名（四七・九%）でした。

このうち赤ちゃんコンクールに参加した方は九一〇名で、第一次審査に合格した方は一三〇名でしたが、更に第二次審査が行われ五九名が選ばれました。この中でもつとも健康な赤ちゃん二八名は小田原市代表として、神奈川県赤ちゃんコンクールに出場いたしましたところ、うち一二名が入選し（昨年は二十八名出場五名入選）、五月二十七日神奈川県福祉会館において県知事から栄ある表彰を受けました。

次いで残つた四七名の赤ちゃんについて厳密な第三次審査が行われた結果、四〇名の小田原市赤ちゃんコンクール入選者が決定され、六月五日中央公民館において盛大な表彰式が挙行されました。

入選した赤ちゃんには市長賞、小田原医師会長賞、小田原歯科医師会長賞及び小田原助産婦会長賞並びに副賞として夏服や玩具などが又育児に効果をあげたお母さんには努力賞として下着類が贈られました。

なお小田原薬業協同組合、明治乳業株式会社、森永乳業株式会社、株式会社ヤクルト、柳川牧場などから記念品として衣類や菓子などがそれぞれ寄贈されました。

県並びに市の入選者は次の通り

〔写真は赤ちゃんコンクール表彰式〕

◇県入選者
堀内正之、瀬川良勝、磯崎まり子（緑）滝沢宗子（新玉）豊田敦、宇田尻宏、田中芳枝（幸）岩田幾江（十字）高橋泉（井細田）池田典昭（久野）佐藤有理（曽比）椎野美孝（小八幡）

◇市入選者
徳重誠一、高橋芳明、佐須陽一遠藤幸江、酒井田晴代（緑）池田力文、松蔭ひろみ（新玉）高橋敦子（万年）清水恵彦（幸）矢崎一雄（十字）村松真一（町田）簑宮節子（荻窪）金子真由美（谷津）宮沢光田部井京子（池上）鈴木実、奥津和子（蓮正寺）田代博行（飯田岡）一寸木由美子（穴部）太田厚（久野）府川恵子、有働汐路（板橋）沢辺茂、百鳥美恵子（入生田）国見協一、松井慶子（早川）一寸木フミ子、吉田信子（山王原）内田彰、福田洋、飯沼寛雄、早川比呂志、佐藤雅代（国府津）川辺統也、内田昭、玉村晴美（酒匂）吉田島隆、新井美保子（小八幡）内田和子（西大友）高橋節子（下大井）

流行性感冒（インフルエンザ）にご注意

全国的に猛威をふるつている流行性感冒は、本市にも侵入し既に各学校で休校或は学級閉鎖等を実施し、警戒をしておりますが、ますます蔓延の傾向を示しておりますので各御家庭でも相当数の罹患者がおられるのではないかと、思われますので特に次の点にご注意の上予防につとめて下さい。

潜在期間

非常に短く一日か二日である。

自覚症状

多くは悪感（さむけ）をともなつて突然三十九度前後の発熱があり、頭痛、腰痛、四肢痛等があり全身がだるくなる、なかにはせき、咽頭痛、腹痛、下痢等をともなうものもある。大体三日位で熱は下降し、回復に向うが倦怠感や疲労感が残る。

予防

1 予防注射はワクチンの製造が間にあわないので実施は極めて困難な状態である。
2 感染の機会をなくすため人が多数集る所へはなるべく出入しないようにする。
3 患者との接触をなるべく避ける。
4 家族に患者が出た場合はなるべく部屋を別にする。
5 常時ウガイをする。
6 過労やねびえをしないように十分睡眠をとる。
7 特に老人、子供、慢性病のある方は余病に気をつける。
8 かかつたら絶対安静を守ることが余病の予防にもなる。
9 早期に医師にかかることが大切である。

第二回小田原花の展覧会の結果

第二回小田原花の展覧会が去る五月二十二、二十三の両日にわたり中央公民館で盛大に開かれました出品点数は、一般切花五十二点バラ百六十三点その他十一点計二百二十六点で、このうち主な入賞者は次のとおりであります。

一般切花の部

優等	菊	南足柄町	碓井健司
〃	〃	国府津	関英太郎
一等	百合	真鶴町	関平三郎
〃	カーネーション	下大井	植松コト
〃	〃	中里	村田英夫
〃	菊	酒匂	鈴木サツ

バラの部

秀作	松田町	小野農園
〃	中島	マスダ牛乳
優作	多古	湯浅蓄電池
〃	国府津	内田康子
〃	開成町	吉田島農林高校
〃	松田町	小野農園
〃	〃	小野農園

なお、優等の碓井健司氏に神奈川県知事賞、関英太郎氏に神奈川県園芸協会長賞が授与されました。

昭和三十二年分所得税改正のあらまし

小田原税務署

本年分所得税は次のように改正されました。

○基礎控除額

前年分は八万円でしたが、本年分は八万七千五百円となりました。

○扶養控除

扶養親族の範囲　前年分は生計を一にする配偶者、その他の親族で所得金額が四万円以下のものを扶養親族としていましたが、本年分は四万七千五百円以下のものを扶養親族とするようになりました。

控除額の引上げ　前年分は一人目の扶養親族の控除額は四万円でしたが、本年分は四万七千五百円になりました。二人目以下は前年通り変りません。

○税率

大巾に軽減されました。

○生命保険料控除額

前年分は控除最高限度額は一万五千円でしたが、本年分は次のようになりました。

控除最高限度額は二万一千円。

①払込保険料一万五千円までの場合は一万五千円。

②払込保険料一万五千円をこえ二万七千円までの場合、一万五千円に一万五千円をこえる金額の二分の一の金額を加えた金額。

○給与所得控除

前年分は控除最高限度額七万円でしたが、本年分は次のようになりました。

控除最高限度額十一万円

①給与の収入四十万円までは収入金額の二〇%相当額。

②給与収入四十万円をこえ八十万円までの場合は、四十万円までの控除額八万円に、四十万円をこえる額の七・五%相当額を加えた金額。

○老年者控除

寡婦控除、勤労学生控除

控除範囲の拡張

1 寡婦控除　本年分から軍人遺家族で恩給法による扶助料を受けている者（基本年額三万五千二百四十五円であるものに限る）で扶養親族のないものについても寡婦控除をすることになりました。

2 勤労学生　前年分は自己の勤労に基づかない所得八万円以下で総所得金額十五万円以下の場合に控除していたが、本年分は勤労に基づかない所得八万七千五百円以下、総所得金額十八万七千五百円以下になりました。

○控除額

軍人遺家族で恩給法による扶助料（基本金額三万五千二百四十五円のものに限る）を受けている老年者、寡婦または勤労学生の控除額は前年分五千円でしたが、本年分は七千円になりました。その他の場合は前年通り。

○配当控除

前年分は一率に三〇%控除でしたが、本年分は次のようになりました。

1 課税される所得金額（総所得より基礎控除等の諸控除の合計額を差引いた金額）が一千万円以下の場合、配当所得の二〇%。

2 一千万円をこえる部分の金額と配当所得の金額を比較し、同額またはそれより少い金額の場合、配当所得の一〇%。

3 一千万円をこえる金額より配当所得が多い場合一千万円をこえる金額の一〇%相当額と、それ以外の金額の二〇%相当額の合計額。